

独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター

初期臨床研修プログラム

1 研修プログラムの名称

独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター・国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院・東近江市永源寺診療所合同臨床研修プログラム

基幹型臨床研修病院：独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター

協力型臨床研修病院：国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院、
公益財団法人青樹会滋賀八幡病院
近江八幡市立総合医療センター

臨床研修協力施設：東近江市永源寺診療所、弓削メディカルクリニック、
東近江市あいとう診療所

2 研修目標

今日わが国では、高齢化社会と少子化の中で疾病構造の変化や国民のニーズの多様化・高度化などにより、医療に大きな変革が求められている。そこで、このような医療環境の変化に対応できる医師を養成すべく、医師と患者のコミュニケーションと全人的な幅広い診療という原点に立ち戻って研修を見直す必要がある。すなわち、プライマリ・ケアをはじめとして、少子高齢化社会の多様な医療ニーズにも対応できる幅広い診療能力を身につけるとともに、患者と全人的な関係が構築できる医師としての人格を涵養する研修体制を確立することにある。このような観点より、以下のよう研修目標を定める。

- (1) 患者を全人的に理解し、患者や家族と良好な人間関係を確定することができる。
- (2) 医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調できる。
- (3) 患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。
- (4) 患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行し、および感染予防の方策を身につけ、危機管理に参画する。
- (5) 患者や家族との信頼関係を構築し、診断・治療に必要な情報が得られるような医療面接を実施することができる。
- (6) チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な症例呈示と意見交換を行うことができる。
- (7) 保健・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診療計画を作成し、評価することができる。
- (8) 医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献する。

3 研修計画

(1) 教育課程と研修方法

2年間の研修期間において、前述の研修目標を達成するために、以下のようなプログラムを設定する。

- ① 2年間の研修中は平日の毎朝開かれる総合内科カンファレンスに原則出席し、内科と救急部門の重要な疾患について繰り返し研修する。
- ② 一般外来については、研修1年目の内科系ローテート時に週1回総合内科外来研修（合計30日以上）行うこととする。
- ③ 全ての診療科は約6週間研修を基本とする。
- ④ 救急部門及び麻酔科はブロック12週とし、先に麻酔科4週、残り8週を救急部門の研修とする。
- ⑤ 研修1年目の最初は内科系5科のいずれかから研修開始し、年度末までに残りの内科と産婦人科・小児科・整形外科/外科系をローテートすることとする。
- ⑥ 研修2年目は外科系/整形外科、地域医療、救急部門及び麻酔科を必須とする。
- ⑦ 自由選択は6週間の計3回とあるが、まとめて研修することも可能とする。

(注) 内科：総合内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科

外科：外科/整形外科

地域医療（東近江市永源寺診療所、弓削メディカルクリニック、東近江市あいとう診療所）

精神科（滋賀医科大学医学部附属病院、公益財団法人青樹会滋賀八幡病院）

選択科目：内科・小児科・放射線科・外科・呼吸器外科・整形外科・産婦人科・泌尿器科・

眼科・麻酔科・皮膚科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科・精神科(院外)・地域医療(院外)より選択

(2) 研修期間割

1年目

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
総合内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科	内分泌 ・糖尿病内 科	外科系	産婦人科	小児科
1.5か月							

2年目

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
自由選択1	地域医療	外科系	自由選択2	麻酔科	救急科	自由選択3	精神科
1.5か月				1か月	2か月	1.5か月	

(3) 研修医の配置

1年目

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A		内科・外科・産婦・小児(診療科が重ならないように1.5ヶ月ずつローテート)										
B												
C												
D												

オリエンテーション: 2日以内

2年目

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	選択1	地域	整形外科	選択2	麻酔科4W+救急	選択3	精神					
B	麻酔科4W+救急	地域	整形外科	選択1	選択2	精神	選択3					
C	外科	選択1	麻酔科4W+救急	地域	精神	選択2	選択3					
D	選択1	外科	精神	選択2	選択3	地域	麻酔科4W+救急					

4 本研修プログラムの特色

研修指定病院としての実績は浅いが、滋賀医科大学の第2教育病院として、年間を通じ5年生臨床実習を2週間ずつ、滋賀医科大学初期研修Aプログラムの学外実習を6週間受け入れており、指導医全員が臨床教育に熟知している。当センターでの研修する医師は総合診療を目指すだけでなく、各診療科の専門医を希望する場合も含めて、医療の基礎となる医療面接、身体診察、典型例の画像診断、基本的手技が偏ることなく一定レベル以上に到達する必要があると考えている。したがって、問診や診察を繰り返しトレーニングするため、1年目は内科系診療科を重点に研修し、2年目は外科系や麻酔科・救急を回るプログラムとなっている。また、将来どの診療科へ進む予定であってもプライマリ・ケアと救急は途切れることなく経験する必要があると考え、当センター内初期研修中は毎朝カンファレンスに出席し、内科系すべての入院患者のディスカッションに加わることで、救急症例を含めた common disease を繰り返し学習できるシステムを特徴としている。さらに定期的なカンファレンス時間内での症例報告を通じて、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を涵養し、地方会レベルでの発表につなげている。

5 研修実施責任者

1) 基幹型臨床研修病院(国立病院機構東近江総合医療センター)

診療科目	指導責任者	役職	資格	指導者数
内科 プログラム責任者	杉本 俊郎	内科診療部長	日本内科学会 専門医/指導医	10
外科 副プログラム責任者	目片 英治	副院長	日本外科学会 認定医/専門医/指導医	5
麻酔科	藤野 能久	麻酔科部長	日本麻酔科学会 専門医/指導医	2

救急科	北村 直美	救急部副部長	日本外科学会専門医 日本救急医学会専門医	1
小児科	田中 克典	小児科医師	日本小児科学会 専門医	1
呼吸器外科	大内 政嗣	呼吸器外科医長	日本外科学会専門医、指導医 日本呼吸器外科学会専門医、	3
皮膚科	鵜飼 佳子	皮膚科医長	日本皮膚科学会専門医	1
産婦人科	中多 真理	産婦人科医長	日本産婦人科学会専門医	3
泌尿器科	坂野 祐司	泌尿器科医長	日本泌尿器科指導医・専門医	1
眼科	中島 智子	眼科医師	眼科専門医	1
脳神経外科	野崎 和彦	院長	日本脳神経外科学会専門医	1
放射線科	外山 哲也	放射線科医長	日本医学放射線学会診断専門 医	1
耳鼻いんこう科	星 参	耳鼻咽喉科医長	日本耳鼻科学会 指導医、専門医	1
歯科口腔外科	堤 泰彦	歯科口腔外科医師	日本顎咬合学会咬み合わせ認定医	1

2) 協力型臨床研修病院

診療科目	指導責任者	役職	資格	指導者数
精神科 (滋賀医科大学医 学部附属病院)	尾関 祐二	教授	精神保健指定医・精神保健判定 医・臨床研修指導医 日本精神神経学会(専門医・指 導医) 日本臨床精神神経薬理学会(専 門医) 日本総合病院精神医学会(特定 指導医)	5
精神科 (滋賀八幡病院)	青木 崇	診療部長	日本精神神経学会(専門医・指 導医)	2

3) 臨床研修協力施設

診療科目	指導責任者	役職	資格	指導者数
地域医療 (東近江市永源寺 診療所)	花戸 貴司	所長	日本小児科学会認定専門医	1

地域医療 (弓削メディカル クリニック)	雨森 正記	所長	日本内科学会認定総合内科専門医	2
地域医療 (東近江市あいと う診療所)	横田 哲朗	代表者	日本プライマリケア認定、認定 指導医、認定産業医	1

6 医師臨床研修管理委員会規程

(目的)

第1条 独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター（基幹型臨床研修病院、以下「基幹型病院」という。）と国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院（協力型臨床研修病院、以下「協力型病院」という。）及び東近江市永源寺診療所（臨床研修協力施設、以下「協力施設」という。）は、親密な連携をもとに、病院群臨床研修病院における研修医の臨床研修が円滑かつ、十分に行われることを目的に「医師臨床研修管理委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- 一 基幹型病院、協力型病院、協力施設それぞれの施設間連携の調整に関する事。
- 二 全体の研修計画の作成および各診療科から提出された研修プログラムの調整・管理に関する事。
- 三 各診療科の指導体制の確認および研修医の配置計画に関する事。
- 四 研修医の研修目標達成の評価に関する事。
- 五 研修医の採用、中断、修了判定に関する事。
- 六 研修医に対する処遇等に関する事。
- 七 その他、臨床研修が円滑に実施されるために必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長および委員若干名をもって組織する。

2 委員長は院長をもって充て、副委員長にはプログラム責任者をもって充てる。

3 委員は、基本研修科目（内科、地域医療、救急）および必須科目（小児科、産婦人科、麻酔科、外科）の指導責任者、基幹型病院事務部長、協力型病院・協力施設の研修実施責任者、臨床研修病院郡以外に所属する有識者をもって充てる。

4 委員長が必要と認めるときは、構成員以外の職員をこの委員会に出席させることが

できるものとする。

5 委員長が必要と認めるときは、委員会に下部委員会を設置することができるものとする。下部委員会の構成員は、委員長が別に指名する者をもって充てる。

(職務)

第4条 委員長は、委員会を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき等は、その職務を代行するものとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、原則、年2回定期的に開催するものとする。

2 委員会の議長は、委員長がこれに当たるものとする。

3 委員長は、必要があると認める場合には、随時開催できるものとする。

(プログラム)

第6条 委員会に、適切な臨床研修が行えるプログラム作成を目的とした組織（以下「プログラム作成チーム」という。）を設置する。

2 プログラム作成チームの総括責任者は、副委員長とする。

3 プログラム作成チームの構成員は、各診療科医長をもって充てる。

4 プログラム作成チームは、次のことを担当し、委員会に提案するものとする。

- 一 臨床研修プログラムの作成及び変更、内容の検討、協議に関すること。
- 二 臨床研修における指導方法及び評価に関する検討、協議に関すること。
- 三 その他、臨床研修プログラムの運営に関すること。

(臨床研修修了証等の交付)

第7条 院長は、臨床研修を終了した者、又は臨床研修を中断した者に対し、委員会の審議を経て臨床研修修了証（別紙様式1）及び臨床研修中断証明書（別紙様式2）を交付しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、基幹型病院の事務部管理課が行うものとする。

2 事務部管理課は、審議事項等の記録及び保管も併せて行うものとする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の管理運営等に必要な事項は、院長が別に定める。

(附 則)

この規程は、平成25年 4月 1日から施行する。

この規程は、平成26年 7月28日から施行する。

この規程は、平成30年 1月 1日から施行する。

この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。

この規程は、令和 2年 4月 1日から施行する。

この規程は、令和 3年 4月 1日から施行する。

研修管理委員会

委員会職名	氏名	役職
委員長	野崎 和彦	院長
副委員長・副プログラム責任者	目片 英治	副院長
委員 協力病院長	田中 俊宏	滋賀医科大学医学部附属病院長
委員 協力病院研修実施責任者	川崎 拓	滋賀医科大学医師臨床教育センター長
委員 協力施設研修実施責任者	花戸 貴司	東近江市永源寺診療所所長
委員・プログラム責任者	杉本 俊郎	内科診療部長
委員 内科	大西 正人	循環器内科部長
同 麻酔科	藤野 能久	麻酔科部長
同 産婦人科	中多 真理	産婦人科医長
同 内科	前野 恭宏	糖尿病・内分泌内科医長
同 内科	和田 広	呼吸器内科医長
同 救急科	北村 直美	救急部副部長
同 呼吸器外科	尾崎 良智	外科診療部長
同 呼吸器外科	大内 政嗣	呼吸器外科医長
同 小児科	田中 克典	小児科医師
同 消化器内科	伊藤 明彦	消化器内科医長
同 外科	山口 剛	外科医長
同 精神科	尾関 祐二	滋賀医科大学精神科学講座教授
同 保健所	小林 靖英	東近江保健所所長
同 事務部	西田 浩二	事務部長
同 研修実施責任者	宮下 浩明	近江八幡市立総合医療センター事業管理者
同 研修実施責任者	濱名 優	公益財団法人青樹会滋賀八幡病院 院長
同 研修実施責任者	雨森 正記	医療法人社団 弓削メディカルクリニック 理事長
同 研修実施責任者	横田 哲朗	東近江市 東近江市あいとう診療所 所長

7 指導体制

各診療科ごとの指導責任者および研修指導者が研修の指導・評価を行う。

各科とも指導医と研修医のマン・ツー・マンの指導を行う。

8 研修の記録および評価方法

- (1) 厚生労働省の「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(令和3年3月)に基づき、以下方法にて研修の記録及び評価を実施するものとする。

- (2) 研修期間中の評価

研修期間中の評価は、形成的評価により行うことが重要であり、研修医ごとの研修内容を改善することを主な目的とする。

具体的には、少なくとも分野ごとの研修終了の際に、指導医を始めとする医師及び医師以外の医療職が、研修医評価票(様式14~16)を用いて、到達目標の達成度を評価し、研修管理委員会で保管する。医師以外の医療職には、看護師を含むことが望ましく、また、到達目標の達成度について、少なくとも年2回、プログラム責任者又は研修管理委員会委員による研修医に対する形成的評価を行う。

研修医及び指導医は、「臨床研修の目標、方略及び評価」の「I 到達目標」に記載された個々の項目について、研修医が実際にどの程度履修したか随時記録を行う。

研修の進捗状況の記録については、インターネットを用いた評価システム等を活用する。

指導医等は、定期的に、さらに必要に応じて随時研修医ごとに研修の進捗状況を把握・評価し、研修医が修了基準に不足している部分を研修できるよう配慮すると共に、評価結果を研修医にも知らせ、研修医及び指導スタッフ間で評価を共有し、より効果的な研修へとつなげる。

- (3) 研修期間終了時の評価

研修期間終了時の評価は、総括的評価により行い、研修医ごとの臨床研修修了の判断を行うことをその目的とする。

- (4) 研修医の研修期間の終了に際し、プログラム責任者は、研修管理委員会に対して研修医ごとの臨床研修の目標の達成状況を臨床研修の目標の達成度判定票(様式17)を用いて報告し、その報告に基づき、研修管理委員会は研修の修了認定の可否についての評価を行う。

- (5) 評価は、研修実施期間の評価及び臨床研修の目標の達成度の評価(目標等の達成度の評価及び臨床医としての適性の評価)に分けて行い、両者の基準が満たされた時に修了と認める。

- (6) なお、最終的な認定に当たっては、相対評価ではなく、絶対評価を用いる。

9 研修施設群の概要

1) 基幹型臨床研修病院

名称等	独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター 〒527 - 8505 滋賀県八日市市五智町255番地 TEL 0748 - 22 - 3030 FAX 0748 - 23 - 3383 ホームページ https://higashiomi.hosp.go.jp/		
開設者	独立行政法人国立病院機構	設立年月日	平成16年4月1日
院長	井上 修平		
病院の沿革・特徴	<p>沿革</p> <p>昭和16年 2月 八日市陸軍飛行連帯病院として創立 昭和20年12月 国立八日市病院として厚生省に移管 平成12年12月 国立八日市病院の地で国立療養所比良病院と統合し、国立滋賀病院となる。 平成16年 4月 独立行政法人国立病院機構滋賀病院 平成25年 4月 独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターとしてスタート</p> <p>特徴</p> <p>平成22年1月策定の滋賀県地域医療再生計画（東近江医療圏）及び平成22年6月策定の東近江市病院等整備計画により、滋賀病院は東近江市立の2つの病院との集約化、再編により独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センターとして220床から320床に増床した地域の中核病院として平成25年4月にスタートした。</p> <p>当院の主たる専門医療である呼吸器疾患（結核を含む）、がん、神経難病、救急医療に関する専門的な医療を推進しつつ、また、滋賀医科大学の教育活動拠点として総合内科学講座、総合外科学講座を設置し、地域に視点を置いた総合医の育成にも力を注いでいる。</p>		
診療科目	総合内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科		
病床数	320床（一般304床、結核16床）		
各医学会の認定状況	日本内科学会認定医制度教育関連病院、日本神経学会准教育施設、日本てんかん学会てんかん専門医制度研修施設、日本呼吸器学会認定制度認定施設、日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設、日本消化器病学会認定関連施設、日本外科学会外科専門医制度修練施設、日本消化器外科学会関連施設、呼吸器外科専門医制度基幹施設、日本胸部外科学会指定施設、日本麻酔科学会認定病院、日本眼科学会専門医研修施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本病理学会研修登録施設、日本口腔外科学会認定関連研修施設		
関連施設	滋賀医科大学医学部附属病院 東近江市永源寺診療所 他		

2) 協力型臨床研修病院

名称等	国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院 〒520 - 2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077 - 548 - 2111 FAX 077 - 543 - 1544 ホームページ http://www.shiga-med.ac.jp/hospital		
開設者	独立行政法人国立大学法人	設立年月日	昭和53年4月1日
院長	田中 俊宏		
病院の沿革・特徴	沿革 昭和53年 4月 医学部に附属病院を設置 昭和53年10月 医学部附属病院開院（320床） 昭和55年 1月 440床に増床 昭和55年 5月 600床に増床 平成 2年 6月 救急部の設置 平成 5年 4月 集中治療部の設置 平成 7年 2月 特定機能病院の承認 平成16年 2月 日本医療機能評価機構病院機能評価認定取得 平成21年 4月 医師臨床教育センターの設置(卒後臨床研修センターの廃止) 平成22年 7月 614床に増床 特徴 “地域を原点に、滋賀から世界に挑戦する滋賀医科大学” 滋賀医科大学附属病院は、滋賀県における地域医療の担い手としての役割を原点として「地域に支えられそして、広く世界に飛翔する医科大学」を理念に倫理性、科学性、人間性に富んだ優秀な医師を育てることを目標としています。		
診療科目	循環器内科・呼吸器内科・消化器内科・血液内科・糖尿病内分泌内科・腎臓内科・神経内科・腫瘍内科・小児科・精神科・皮膚科・消化器外科・乳腺・一般外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、母子診療科、女性診療科、泌尿器科、眼科、麻酔科、ペインクリニック科、放射線科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、臨床遺伝相談科		
病床数	614床		
医学会の認定状況	日本内科学会認定教育施設、日本小児科学会研修施設、日本皮膚科学会研修施設、日本精神神経学会研修施設、日本外科学会指定施設、日本整形外科学会研修施設、日本産科婦人科学会卒後研修指導施設、日本眼科学会研修施設、日本耳鼻咽喉科学会研修施設、日本泌尿器科学会基幹教育施設、日本脳神経外科学会研修施設、日本医学放射線学会修練機関、日本麻酔科学会研修施設、日本病理学会研修認定施設、日本臨床検査医学会認定施設、日本救急医学会指定施設、日本リハビリテーション医学会研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本循環器学会研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本血液学会研修施設、日本内分泌学会認定教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本腎臓学会研修施設、日本肝臓学会認定施設、日本アレルギー学会認定教育施設、日本感染症学会研修施設、日本老年医学会認定施設、日本神経学会教育施設、日本消化器外科学会認定施設、日本呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設、心臓血管外科専門医認定機構基幹施設、日本消化器内視鏡学会基幹研修施設、日本集中治療医学会研修施設、日本透析医学会認定施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本ペインクリニック学会基幹研修施設、日本脳卒中学会研修施設、日本脳神経血管内治療学会研修施設、日本乳癌学会認定施設、日本高血圧学会認定研修施設、日本心血管カテーテル治療学会研修施設、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本動脈硬化学会認定教育施設、日本不整脈学会・日本心電学会研修施設		
関連施設	東近江総合医療センター、立命館大学他		

名称等	公益財団法人 青樹会 滋賀八幡病院		
	〒523-8503 滋賀県近江八幡市鷹飼町744 TEL 0748-33-7101 FAX 0748-32-7725 ホームページ http://www.seijyukai.jp/		
開設者	公益財団法人 青樹会	設立年月日	昭和27年7月16日
院長	瀧名 優		
病院の沿革・特徴	<p>沿革 昭和27年 7月 八幡精神病院（51床）として開院 昭和31年 5月 95床に増床 昭和32年 4月 129床に増床 昭和33年 4月 財団法人青樹会八幡精神病院に名称変更 昭和38年 5月 200床に増床 昭和39年 4月 財団法人青樹会八幡青樹会病院に名称変更 昭和44年 8月 210床に増床 昭和47年 9月 232床に増床 昭和60年 11月 313床に増床 平成14年 10月 360床に増床 平成17年 7月 日本医療機能評価機構病院機能評価認定取得 平成25年 4月 「公益財団法人青樹会滋賀八幡病院」へ名称変更 平成27年 3月 350床に減床（急性期治療病棟32床改修による）</p> <p>特徴 地域住民の心と身体の健康をささえる病院として、全ての人に等しく医療を提供し、公衆衛生の向上ならびに社会福祉の増進に貢献します。</p>		
診療科目	精神科・神経科・心療内科・内科・消化器科・循環器科		
病床数	精神病床数 350床（内、精神保健福祉法指定病床数30床）		
医学会の認定状況	精神保健福祉法指定病院、国民健康保険療養取扱機関、健康保険法老人保健法保健医療機関、生活保護法指定医療機関、応急入院指定病院、日本老年精神医学会認定施設、第二種社会福祉事業福祉医療機関、滋賀県精神科救急医療システム事業病院、心神喪失者等医療観察法の指定通院医療機関、（財）日本医療機能評価機構 病院機能評価認定病院、指定自立支援医療機関、厚生労働省臨床研修指定病院、精神障害者地域生活援助事業施設、日本精神神経学会専門医研修施設、滋賀県精神保健職業リハビリテーション事業協力事業所、認知症疾患医療センター		
関連施設	東近江総合医療センター、近江八幡総合医療センター 他		

名称等	近江八幡市立総合医療センター 〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 TEL 0748-33-3151 FAX 0748-33-4877 ホームページ https://www.kenkou1.com/		
開設者	近江八幡市長	設立年月日	昭和15年9月8日
院長	白山 武司		
病院の沿革・特徴	沿革 昭和15年 7月 八幡病院（70床）を設立 昭和39年 6月 120床に増床 昭和45年 3月 160床に増床 昭和48年 4月 近江八幡市民病院に名称変更 昭和48年 12月 286床に増床 昭和55年 4月 368床に増床 昭和59年 5月 403床に増床 平成18年 10月 近江八幡市立総合医療センターへ名称変更 特徴 地域の視点に立った信頼される医療を目指します。安全性が保障された質の高い医療を追究します。地域の医療機関や福祉・介護施設との連携を進めます。活気に溢れ、誇りを生み出す組織風土を醸成します。公営企業として、経営の健全化に努めます。		
診療科目	内科・循環器内科・消化器内科・外科・消化器外科・整形外科・眼科・小児科・小児外科・耳鼻咽喉科・産婦人科・皮膚科・泌尿器科・心臓血管外科・形成外科・脳神経外科・脳神経内科・麻酔科・リハビリテーション科・放射線科・救急診療科・腎臓センター・病理診断科		
病床数	407床（内、感染症病床数4床）		
医学会の認定状況	日本内科学会認定内科認定医教育関連施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設、浅大腿動脈ステントグラフト実施施設、日本ステントグラフト実施基準委員会 腹部ステントグラフト実施施設、日本ステントグラフト実施基準委員会 胸部ステントグラフト実施施設、三学会構成心臓血管外科専門医制度関連施設、下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術の実施基準による実施施設、日本消化器病学会専門医制度関連施設、日本消化器内視鏡学会認定施設、日本肝臓学会認定施設、日本血液学会認定医制度研修施設、日本腎臓学会認定専門医制度研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本高血圧学会専門医認定施設、日本透析医学会認定施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本内分泌外科学会内分泌・甲状腺外科専門医制度認定施設、日本外科学会認定・専門医制度修練施設、日本消化器外科学会専門医修練施設、日本乳癌学会専門医制度認定・関連施設、日本オンコプラスチックサージャリー学会 エキスパンダー実施施設、日本オンコプラスチックサージャリー学会 インプラント実施施設、日本臓器移植ネットワーク 腎臓移植施設、日本がん治療認定研修施設、日本整形外科学会専門医制度研修施設、日本リハビリテーション医学会研修施設、日本脊椎椎間板病学会 椎間板酸素注入療法実施可能施設、日本脳神経外科学会専門医訓練施設、日本脳卒中学会専門医研修教育施設、日本神経学会認定医制度教育関連施設、日本小児科学会認定医制度研修施設、日本周産期・新生児医学会専門医研修施設、婦人科悪性腫瘍研究機構登録参加施設、日本小児外科学会専門医制度教育関連施設、日本皮膚科学会認定専門医研修施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本超音波医学会研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本眼科学会専門医研修施設、日本麻酔科学会認定麻酔指導病院、日本プライマリ・ケア連合学会認定研修施設、日本放射線科専門医修練機関認定施設、日本病理学会病理専門医研修登録施設、日本核医学専門医教育病院、日本病態栄養学会認定栄養管理・NST実施施設、日帰り人間ドッグ実施指定施設、日本産婦人科学会専門医制度専攻医指導施設、日本手外科学会認定手外科専門医制度関連研修施設、日本産婦人科内視鏡学会認定研修施設		
関連施設	滋賀医科大学附属病院、滋賀八幡病院 他		

3) 臨床研修協力施設

名称等	東近江市永源寺診療所		
	〒527-0231 滋賀県東近江市山上町 1352 TEL 0748-27-1160 FAX 0748-27-0309 ホームページ http://website.infomity.net/c0003353/		
開設者	東近江市長	設立年月日	昭和59年4月1日
院長	花戸 貴司		
病院の沿革・特徴	東近江市東部に位置し、隣接する保健センターと協力し、保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアを提供する施設です。小児から高齢者までの幅広い年齢層でのプライマリケアを実践します。		
診療科目	内科・小児科・整形外科		
病床数	無し		
関連施設	東近江市永源寺東部出張診療所、東近江市あいとう診療所、東近江市湖東診療所		

名称等	弓削メディカルクリニック		
	〒520-2501 滋賀県東近江市山上町 1352 TEL 0748-57-1141 FAX 0748-57-1130 ホームページ https://yugemed.com/		
開設者	雨森 正記	設立年月日	平成11年4月
院長	雨森 正記		
病院の沿革・特徴	竜王町とその周辺の地域に良質な地域医療を提供することを考え活動し、地域の皆様、医療関係、行政の関係の皆様方にもご支援をいただき少しずつ活動の範囲を広げることができました。これからは医療を通じた「まちづくり」と「これからの人材育成」を行っていきたいと思っています。		
診療科目	・内科・小児科・家庭医療		
病床数	無し		
関連施設			

名称等	東近江市あいとう診療所		
	〒527-0162 滋賀県東近江市妹町 29 番地 TEL 0749-46-8030 FAX 0749-46-8033 ホームページ https://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000000024.html		
開設者	東近江市長	設立年月日	平成10年4月
院長	横田 哲朗		
病院の沿革・特徴	いつまでも健康で住み慣れた地域で暮らせるよう、外来業務だけでなく、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリにも力を入れています。		
診療科目	内科、小児科、整形外科		
病床数	無し		
関連施設	東近江市永源寺診療所、		

1 0 研修医の定員数

区分	基幹型	協力型	合計
1年次	4	2	6
2年次	4	2	6
合計	8	4	12

1 1 研修プログラムの公表方法

厚生労働省主導による組み合わせ決定（マッチング）システムによらずに、研修医の公募を行う。

研修プログラム・研修医の処遇・募集定員等の募集情報は、原則としてインターネットおよび電子メールを通じて行う。

1 2 研修修了の認定および証書の交付

各研修医から申告される自己評価結果および指導医による評価結果に基づき、合同臨床研修委員会において臨床研修の終了を認定する。

院長は、研修終了者に対し「修了証書」を交付する。

1 3 研修医の処遇（身分・給与、宿泊施設の有無、社会保険の有無等）

1. 身分等 (期間医師)
2. 雇用契約 2年
3. 勤務時間等 勤務日数、勤務時間、休憩時間は就業規則による。
4. 休 暇 20日間
5. 給 料 月額 約401,000円（1年目）
約426,000円（2年目）
6. 手 当 通勤手当・時間外手当・宿日直手当・特殊勤務手当等
支給基準は給与規程に定めるところによる。
7. 保 険 厚生労働省第二共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険を適用

- する。
- | | |
|-----------|---------------------------|
| 8. 宿 舎 | あり（個室ワンルームタイプ） |
| 9. 医師賠償保険 | 病院を被保険者とした賠償責任保険に加入する。 |
| 10. 健康管理 | 健康診断および予防接種を実施する。 |
| 11. その他 | 国立病院機構期間職員就業規則及び給与規程に定める。 |

1 4 研修修了後の進路

研修終了後は、大学、他病院への就職等の進路がある。

また、定員に欠員があれば、引き続き専門医を目指して東近江総合医療センターに後期臨床研修医として就職することができる。

1 5 研修医の応募手続（応募先、必要書類、選考方法等）

研修希望者は、下記のとおり当院の行う選考手続（応募、面接試験等）を受ける。

- | | |
|----------|---|
| 1. 出願期間 | 6月～8月（予定） |
| 2. 出願書類 | 臨床研修医申込書、履歴書、卒業見込み証明書または医師免許書（写）、成績証明書、研修要望事項 |
| 3. 選考方法 | 面接および書類審査による。 |
| 4. 採 否 | 研修希望者に通知される（11月末日）。
募集定員に満たないときは、再募集を行う場合がある。 |
| 5. 資料請求先 | 〒527-8505
滋賀県東近江市五智町255番地
東近江総合医療センター 管理課
TEL 0748-22-3030（代表）
FAX 0748-23-3383 |